

## 2017年・7月度の活動報告

- 3日(月) とちぎ消費者カレッジ(白鷗大)
- 4日(火) 憲法学習会
- 5日(水) NPO とちぎ消費者リンク事例検討委員会
- 6日(木) 防災訓練会議
- 10日(月) 2017年度第2回くらし部会  
栄養学と食事バランス 学習会
- 11日(火) 2017年度第1回常務理事会  
災害対策交流会
- 12日(水) 労働者福祉協議会幹事会
- 13日(木) 食品安全セミナー(小山市)
- 14日(金) とちぎ協働推進研究会
- 18日(火) とちぎ消費者ネットワーク幹事会
- 20日(木) 栃木県消費生活安定対策審議会
- 21日(金) 労働者福祉センター理事会  
関東農政局「栃木県消費者団体との意見交換会」
- 25日(火) 中央地連・部会運営委員会  
MCA 防災無線訓練(栃木県)
- 27日(木) 中央地連・組合員活動委員会
- 28日(金) 全労済総代会・60周年記念レセプション
- 31日(月) 2017年度第3回福祉部会

### 【7月度の振り返り】

#### ◇機関運営

11日 第1回常務理事会

##### 〈部会活動〉

10日 第2回くらし部会

「学習会・栄養学と食事バランス」

31日 第3回福祉部会

#### ◇行政

##### 〈行政・審議会、委員会等〉

20日 栃木県消費生活安定対策審議会

##### 〈行政・その他〉

21日 関東農政局「栃木県消費者団体との意見交換会」

#### ◇ネットワーク活動

3日 とちぎ消費者カレッジ(白鷗大)

13日 食品安全セミナー(小山市)

18日 とちぎ消費者ネットワーク幹事会

#### ◇学習会

4日 憲法学習会

#### ◇被災地支援、防災

6日 防災訓練会議

11日 災害対策交流会

#### ◇その他

12日 労働者福祉協議会幹事会

14日 とちぎ協働推進研究会

21日 労働者福祉センター理事会

25日 中央地連・部会運営委員会

27日 中央地連・組合員活動委員会

##### 〈NPO 法人とちぎ消費者リンクの活動〉

5日 NPO とちぎ消費者リンク事例検討委員会

#### ◇会員生協 総会・総代会

28日 全労済総代会

以上

# 県連活動

## 1. 機関運営

### ● 7月11日(火)2017年度第1回常務理事会

(報告承認事項)5月6月度活動報告 及び決算報告、(審議決定事項)次月度以降の取り組み、九州北部豪雨災害緊急募金の実施、くらし安全安心課との交流会日程、および、8月8日開催予定の理事会議案書(案)について、議案を確認しました。

#### 〈部会活動〉

### ● 7月10日(月)2017年度第2回くらし部会を開催しました。また同日、学習会「栄養学の基礎と食事バランス」を開催し、25名が参加しました。

くらし部会では、食育プロジェクトを立ち上げ活動しています。今回は、食育の基礎となる知識を得るため、栃木県栄養士会より{管理栄養士 廣瀬 純子 氏}を講師に派遣いただき、学習会を開催しました。糖質抜きなどの極端な食事や、朝食欠食による悪影響(特に子どもへの)等について、5大栄養素や所要量などとともに、改めて食の大切さを学ぶ事ができました。また、同日のくらし部会では、10月開催の食育フェア等、今期の活動に向けての計画や、生協間の交流等を行いました。



廣瀬先生のレジュメより

### ● 7月31日(月)2017年度第3回福祉部会を開催しました。

今年度4月、5月に県内で参加団体毎に実施した「暮らしのお役立ちのためのアンケート」の集計を進めています。生協への期待が込められた回答も少なくなく、今後どのように頂いた想いを地域に返していけるのか、議論を始めました。

●回答総数 10, 429枚(7月末現在)

●実施団体 全労済、ふれあいコープ、保健医療生協、よつ葉生協、とちぎコープ(7月末現在)

## 2. 県連学習会

### ● 7月4日(火)憲法学習会を開催しました。弁護士の伊藤真氏に講師を依頼しての学習会は今年で4回目となります。110名が参加しました。

■演題: 憲法を学ぶ～共謀罪等近時の問題に触れながら～

■講師: 弁護士 伊藤 真 氏(伊藤塾塾長 日弁連憲法問題対策本部副本部長 9条の会世話人)

**憲法の必要性**

多数意見が常に正しいわけではない  
↓  
多数意見にも歯止めが必要  
多数意見でも奪えない価値があるはず  
(法律でも) **平和**  
↓ **人権(特に少数者の)**  
これを予め決めておくのが憲法

**憲法とは**

・憲法とは、**国家権力を制限して国民の権利・自由を守る法(人権)**  
あくまでも人権保障が目的(近代国家共通)  
さらに戦争放棄も目的とした点に日本の立憲主義の特長がある。



**憲法は「法」だが「法律」ではない**

法の「名宛人」が違う  
憲法 ← 国をしばる  
法(規範) ← 国民をしばる  
法律その他の法  
これが立憲主義  
どんなにすぐれた政策もすべて憲法の枠内で実現しなければならない。

**今、私たちに必要なこと**

・この国をどんな国にしたいのか、私たち自身が覚悟を決めること。  
- 国は与えられるものでなく、私たちが創り上げるもの。  
・憲法を知り、自立した市民として、それぞれが主体的に行動すること。  
・おかしいことには、おかしいと声をあげる



←伊藤弁護士のレジュメより

### 3. 行政関連

#### 〈審議会、委員会等〉

- 7月20日(木)平成29年度栃木県消費生活安定対策審議会に会長理事が出席しました。

消費者、事業者、学識者、教育者15名と栃木県で構成される審議会では「平成28年度消費生活相談概要について」及び「栃木県消費者基本計画の実績及び評価について」審議されました。

#### 〈行政関連・その他〉

- 7月21日(金)関東農政局「栃木県消費者団体との意見交換会」に出席しました。

栃木県では2年に一度開催されています。以下の報告の後、質疑応答と意見交換を行いました。  
報告内容

- 安全で健やかな食生活を送るために～アクリルアミドを減らすために家庭でできること～

〈関東農政局 消費・安全部 消費生活課 消費者行政専門職 片岡 明宏 氏〉

- 米トレーサビリティ法について

〈関東農政局 栃木県拠点 消費・安全チーム 主任広域監視官 鷹嘴 正美 氏〉

- 第3次食育推進基本計画の「今」

〈関東農政局 経営・事業支援部 地域食品課 課長補佐 日野 千津子 氏〉

### 4. その他

- 7月12日(水)労働者福祉協議会第309回幹事会に出席しました。

第70回栃木県労働組合スポーツ大会や、退任専従職員に対する退職金支給について等協議しました。

- 7月21日(金)労働者福祉センター理事会に出席しました。

活動報告、センターの修繕・改修関係、事業概況、カルチャースクール受講生募集、夏祭りの開催等、報告と協議を行いました。

- 7月14日(金)とちぎ協働推進研究会に参加しました。

冒頭に協働事例紹介として、「企業・NPO・地域に利益をもたらす協働～新しいビジネスパートナーを見出す力～」をテーマに「一般社団法人みんなのとしょかん代表 川端秀明 氏」のお話があり、実践的な協働のヒントをお聞きしました。その後分散会交流を行いました。

- 7月25日(火)中央地連運営委員会に出席しました。

- 7月27日(木)中央地連組合活動委員会に出席しました。

#### 〈NPO 法人とちぎ消費者リンクの活動〉

- 7月5日(水)NPO とちぎ消費者リンク事例検討委員会を開催しました。また、7月26日(火)に事務局会議を行いました。

## ネットワーク活動

### 1. とちぎ食の安全ネットワーク

- 7月13日(木)、栃木県と共催で、食品安全セミナーを小山市で開催しました。

子育て世代も参加しやすいよう無料保育を設けて開催し、69名が参加しました。

- 講演: HACCP は食品の安全になぜ必要か?

講師: 宇都宮大学名誉教授 宇田 靖 氏

- 報告: 県における HACCP 普及推進の取組

報告者: 栃木県保健福祉部生活衛生課

食品安全推進班 班長 町田 剛 氏



## 2. とちぎ消費者ネットワーク

### ● 7月18日(火)とちぎ消費者ネットワーク、第3回幹事会を、以下の内容で開催しました。

①幹事会学習会 「知ってますか? 成人年齢が20歳から18歳に

NPO法人とちぎ消費生活サポートネット理事 山田 英郎 氏

現在、20歳未満の人が(モノやサービス等)契約をする場合には、親の同意が必要とされ、同意なしで契約した場合には、それを取り消す仕組みがあります。しかし成人年齢が18歳になり、親の同意が必要な年齢も18歳になることで、消費者被害が増加するのではないかと危惧されています。

②NPO法人とちぎ消費者リンクより報告

③消費者行政アンケートの取り組み状況報告。

・県内市町の消費者行政の取り組み状況に関するアンケートを、6月30日(金)県内全市町25自治体へ発送しました。7月末現在21自治体から回答をいただいています。

④10月17日開催予定の消費者問題学習会の計画 ⑤栃木消費者カレッジ開催報告 ⑥参加団体からの活動報告

### ● 7月3日(月)とちぎ消費者カレッジを白鷗大学(小山市)にて開催しました。参加者は80名でした。

■演題: 防ごう! インターネット・スマホの消費者トラブル  
～消費者目線を備えた企業人になろう～

■講師: 小菅・島菌法律事務所 弁護士 島菌 佐紀 氏



## 被災者支援活動 防災の取り組み

### 1. 東日本大震災、福島第一原発事故被災者支援の取り組み

#### ● 7月11日(火)災害対策交流会を開催しました。参加者は14団体、16名でした。

昨年12月に改訂された「栃木県地域防災計画」について学ぶ機会としました。また、昨年の交流会で学習したBCPの策定や、策定後の見直しをテーマに交流を行いました。

■講演: 栃木県地域防災計画の改定について

栃木県県民生活部危機管理課 主任 川俣 一哉 氏

■報告: ①中央労働金庫 業務継続訓練(BCP)訓練について

中央労働金庫栃木県本部 次長 瀧田 英樹 氏

②中央地連大規模災害対策協議会2016年度まとめと2017年度活動計画(案)

日本生活協同組合連合会 総合運営本部中央地連事務局 渡邊 大輔 氏

#### ● 7月6日(木)、防災訓練会議に参加しました。

#### ● 7月25日(火)、栃木県とのMCA防災無線訓練を実施しました。

#### ● 7月7日(金)、被災地の情報提供

みやぎ生協さんからの報告、東日本大震災と津波の被害からの「いま」を追う「3.11を忘れない～被災地のいま～」第47回「牡鹿半島で温かい交流をつくる～おらほの家プロジェクト」をホームページにアップしました。

牡鹿半島はほぼ全域が山地で、漁港や集落の多くはリアス式海岸の入り江にあります。

震災は半島で暮らす人たちの生活を一変させました。人口は約4,300人から約2,500人に減少(※1)。「過疎化が一気に進んだ」と、牡鹿半島でお茶っこや食事会の送迎サービス付きサロン活動を実施している「おらほの家プロジェクト」代表管理人の本庄年さんは言います。

長い避難生活のなか、若い世代は街に移住し高齢者は故郷に戻る形で世帯分離が進みました。集落も、家が残ってそのまま住み続けている人と家を失って高台に移転する人に分かれました。さらに世帯減少と独居高齢者の増加で、住民の交流が以前より少なくなりました。復興は進んでいますが、坂道が多く、バスも不便で、隣の集落に行くにも通院にも、車を運転できる人の助けが要ります。

サロンの日、本庄さんたちは参加者のいる集落を送迎車で回り、清水田浜の「おらほの家」(※2)に案内します。お茶っこではお喋りや手芸に興じ、食事会では調理・食事・片付けを全員で行ないます。「一人暮らしだからみんなとお喋りできるのが嬉しい」「この辺りは気晴らしに出かける所が少ないのでサロンが楽しみ」と、参加者は満足して帰っていきます。

本庄さんたちはいま、ボランティアの減少や高台移転による集落再編に対応し、少人数スタッフでの運営、集落ごとの小規模お茶っこなど、サロン活動の見直しを図っています。

課題はやはり人手と送迎です。「高齢者の体調を見ながらの活動でもあるので、もう少しボランティアの手を借りたい。集落ごとのお茶っこは地域住民の手で行なうのが理想ですが、送迎がないと参加者が限られる。そのフォローも考えていかなければなりません」。

地元で温かい交流が残っているから、住み続ける、移住しても時おり帰ってくるという人は少なくありません。おらほの家プロジェクトのように、人と人の温かい交流をつくる取り組みが、これからも望まれています。

※1) 「平成27年国勢調査による石巻市の人口・世帯数」(石巻市)

※2) 「おらほの家プロジェクト」 <https://oraho-oshika.jimdo.com/>

#### 2017年8月度スケジュール

- |    |      |  |
|----|------|--|
| 1  | 日(火) | 栃木県県民生活部くらし安全安心課 部長 総会終了挨拶<br>日生協とのMCA防災無線訓練 |
| 3  | 日(日) | 栃木県保健福祉部部長 総会終了挨拶                            |
| 7  | 日(月) | 防災訓練会議                                       |
| 8  | 日(火) | 理事会 / 栃木県くらし安全安心課との意見交換会                     |
| 10 | 日(木) | とちぎ消費者リンク事務局会議                               |
| 21 | 日(月) | 労働者福祉協議会幹事会                                  |
| 27 | 日(日) | 平成29年度 栃木県・大田原市総合防災訓練                        |
| 31 | 日(木) | 食と農をつなげる会第1回打ち合わせ会議<br>くらし部会・食育プロジェクト        |

#### 2017年9月度スケジュール

- |    |      |                           |
|----|------|---------------------------|
| 1  | 日(金) | 福祉部会 / とちぎ食育推進連絡会         |
| 2  | 日(土) | 日生協 生協10の基本ケア 戦略セミナー      |
| 4  | 日(月) | くらし部会                     |
| 5  | 日(火) | 6県連合同業態研修会                |
| 6  | 日(水) | 〃                         |
| 7  | 日(木) | NP0法人とちぎ消費者リンク無料電話相談      |
| 8  | 日(金) | 消費税軽減税制度実施協議会             |
| 12 | 日(火) | 常務理事会                     |
| 14 | 日(木) | 栃木放送番組審議会 / とちぎ食の安全ネットワーク |
| 19 | 日(火) | とちぎ消費者ネットワーク              |
| 26 | 日(火) | 日生協中央地連・部会運営委員会           |

「お連れ様はどちらですか？」妻に先立たれた男性、客室乗務員の対応に…

7/21(金) 11:16 配信

西日本新聞

### 【記者コラム】

半世紀以上も連れ添った妻に先立たれた、横浜市の知人男性からこんな話を聞いた。男性は葬儀を終えた後、故郷である佐賀県唐津市の寺に納骨するため、羽田空港から空路、九州へと向かった。

遺骨を機内に持ち込めることは知っていた。でも入れたバッグがかなり大きく、念のため搭乗手続きの際に中身を伝えた。機内に乗り込み、上の棚にバッグを入れて席に着くと、客室乗務員がやって来てこう言った。「隣の席を空けております。お連れ様はどちらですか？」

搭乗手続きで言ったことが機内に伝わっていたのだ。男性が「ああ、上の棚です」と説明すると、乗務員はバッグごと下ろしてシートベルトを締めてくれた。飛行中には「お連れ様の分です」と飲み物も出してくれたという。

「最後に2人でいい“旅行”ができた」と男性。その表情を見ていたら、こちらも温かい気持ちになった。

西日本新聞社